

## 第4回地方独立行政法人埼玉県立病院機構評価委員会 抄録

<b>開催日時</b>	令和3年3月3日(水) 18時00分～18時45分
<b>開催場所</b>	Web会議
<b>出席者</b>	委員長 金井 忠男 埼玉県医師会 会長
(五十音順)	委員 小池 創一 自治医科大学地域医療学センター 地域医療政策部門教授
・敬称略)	委員 中込 秀明 富士電子株式会社 代表取締役社長 埼玉県経営者協会 監事
	委員 中村友理香 中村公認会計士事務所 所長 公認会計士
	委員 松田久美子 埼玉県看護協会 会長

### 会議次第

#### 1 開 会

- ・公開及び傍聴の決定(傍聴者1名)。
- ・議事録署名委員に中村委員を指名。

#### 2 議 題

##### (1) 地方独立行政法人埼玉県立病院機構中期計画(素案)について(資料1)

- ・中期計画(素案)について了承。

##### (2) その他

- ・来年度は、業務実績の評価基準の策定などを議題に、2回程度の開催を予定。  
なお、法人設立に伴い、委員会事務局は保健医療部に変更となる。
- ・法人のシンボルマーク作成について報告。

#### 4 閉 会

(委員の主な発言要旨)

**○ 議事(1) 地方独立行政法人埼玉県立病院機構中期計画(素案)について(資料1)**

**(松田委員)**

修正部分についてはより理解しやすくなったと思う。前回会議で私が申し上げた職員満足度調査についても注釈が入ったことにより、伝わりやすくなったと感じる。

**(金井委員長)**

全般的なところで事務局から補足事項はあるか。

**(病院事業管理者)**

中期計画素案について、各委員から貴重な御意見をいただいた。御指摘いただいた部分はほぼ修正させていただいている。この他、中期目標の表記と合っていない部分があったため、揃える形で修正させていただいた。

**(中込委員)**

資料1-1 12ページで運営費負担金収益は令和3年度から7年度までの5年間で736億円となっている。第1回会議資料2-2の令和元年度決算における病院事業収益579億円内訳の一般会計繰入金年127億円と比較すると、5年間で約100億円増加している。この財源は県からの負担金と説明いただいているが、地方独立行政法人化後の5年間で約100億円増える計画について事前に了解いただいているのか。

**(病院局長)**

令和元年度決算の資料の額にはいわゆる資本的収入である4条繰入金が含まれていない。一方、中期計画素案の額にはこれが含まれて表示されている。両者の数字の相違は、こうした理由により生じているものである。

**(中込委員)**

中期計画素案10ページの経営収支比率には、令和元年度実績として98.2%と記載されている。大事な経営目標指標の経常収支比率は何を何で割った率なのか計算定義を明確に教えていただきたい。また、第1回会議資料の令和元年度決算概要1-1における病院事業収益579億円を病院事業費用594.

3億円で割り、率を出すと97.4%になる。数値が違う理由は何か。

**(事務局)**

令和元年度決算概要1-1は特別利益及び特別損失を含む数字であるため、経常収支比率と一致しない。

**(中込委員)**

単純比較できないという事なら、現状の経営数値資料を提示いただかないと中期計画素案の現状経営状況との実力比較等の妥当性を審議判断できない。過去及び現状の経営数値及び数値がどう推移しているか、また、地方独立行政法人化で増減する費用金額・内容等を提示いただく必要がある。中期計画素案11、12ページの予算・収支計画にある金額について、今のお話だと令和元年度決算概要の数値と単純比較できないようなので、これが比較できる令和元年度及び2年度の詳細表を提示いただきたい。

**(病院局長)**

中期計画素案は5年間の計画として作成しているものであるため表示することは難しいが、各委員の参考資料として別途提供したい。

**(中村委員)**

先ほど経常収支比率の算出方法について説明があったが、令和元年度の算出方法と中期計画素案の算出方法が変わってくるということがあるのか。

**(病院局長)**

算出方法に変わりはない。ただ、第1回会議の資料2-2の病院事業収益及び病院事業費用で計算してしまうと、特別利益及び特別損失が含まれているため異なる率が算出されてしまうということである。

**(中村委員)**

了解した。中込委員からお話があったように、私も比較していく上で現状について正しく把握したいと考えていたため、資料提供いただけるとありがたい。

**(病院局長)**

了解した。

**(中村委員)**

運営費負担金収益について、負担金の対象事業に係る患者数等を見込み、これに連動した形で金額を積算しているのか。また、この場合、見込み数に達しなかった際には県に戻すことになるのか。

**(病院局長)**

総務省の基準に基づき、実施する政策医療や不採算医療等により算定されるものである。一部を除き、基本的に患者数等の増減に連動して金額が増減するものではない。

**(金井委員長)**

中期計画素案17ページにある、精神医療センターの中期計画中の建替えについて、具体的に検討している内容があればお聞きしたい。

**(病院事業管理者)**

現在、将来の精神医療のニーズを踏まえた病院の機能などについて、内部の委員会による検討を始めている。精神医療センターは平成2年の建設であり、第1期中期計画中に35年が経過する。これまでの他病院の建設時期を踏まえると、この第1期中期計画が終わる頃に建設という状況を目指していくことになりかと思っています。

**(金井委員長)**

もう1点伺いたい。がんセンターについて、合併症を持つがん患者に対応するため、総合内科の機能を充実させていくとのことである。このことについて、どのぐらいの規模を想定しているか。

**(病院事業管理者)**

これまで、がんセンターではがんに関する専門医は充実しているものの、合併症患者には十分に対応できていなかった。このため、今後より高齢化が進む中、こうした合併症を持つがん患者さんへの十分な診療機能を備えるため、総合診療部門を設置することとしたものである。ただ、入院中の心筋梗塞の処置といった高いレベルまでは考えておらず、例えば、術前のスクリーニングや入院中のがん専門医からのコンサルテーション、抗がん剤の化学療法中の合併症への対応などについて充実していきたいと考えている。こうしたがん治療に関わる周辺部分を充実する一方、糖尿病や心筋梗塞など本格的な循環器系疾患に対する治療については、専門的施設にお任せしたいと考えている。

### **(がんセンター病院長)**

病院事業管理者の説明のとおり、これまで合併症に係るリスク評価が十分にできなかった。総合診療を担う医師が増えることで、こうした部分に対応できるようになる。また、例えば循環器に関する専門医ががんセンターの中にいることで、専門的施設との連携が取りやすくなると期待している。そうしたことにより、合併症を持つがん患者さんをより多く受け入れていくことができると考えている。

### **(金井委員長)**

前回の委員会に引き続き本日も闊達な御議論をいただき、委員の皆様には感謝申し上げます。委員の意見も素案に適切に盛り込まれ、また本日いただいた意見については、別途資料送付等により事務局に対応いただくことで皆様から了解をいただいた。それでは、中期計画素案については、本委員会として「適当である」としてよろしいか。

<各委員了承>

今後、この素案をもとに事務局において法人の業務開始に向けて準備を進めていくことになる。

その過程で委員皆様に集まっていたいただいて議論いただく必要がある場合は、お集まりいただきたいと考えるが、そこまでではないものについては、私と事務局に対応を一任させていただきたいと考える。

このような対応とさせていただいてよろしいか。

<各委員了承>